

ようにとの県からの指導があった。そのためにこのような条文の書き方になった。

●議案第74号

平成20年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

既定の歳入歳出予算から1千347万3千円を増額し、それぞれ10億6千819万7千円とするもの。後期高齢者医療の創設に伴い退職者医療制度が廃止されるが、65歳未満の人が65歳に達するまでは経過措置として会計は残る。その際「退職」の医療給付費を「一般」のそれに移行する必要が生じるための予算のつけ替えである。

また11月までの支払実績より今年度見込額を1千147万6千円増額するもの。

●議案第75号

平成20年度老人保健特別会計補正予算(第3号)について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

既定の歳入歳出予算から1千544万を減額し、それぞれ8千444万9千円とするもの。今年度の見込額が推測できる時期になったので、医療給付費を1千500万円減額することが主要な内容である。

主な質疑

Q:後期高齢者医療保障制度が始まって、この会計は残務整理の段階に入っていると考えていいか。  
A:そうである。

●議案第76号

平成20年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

もの決定

厚生労働省の通達により、7割軽減該当者を8・5割軽減に変更したために生じた差額の補正である。また、保険基盤安定負担金が予想より少なかったため、371万2千円の減額補正を行うもの。

主な質疑

Q:9千円の督促手数料があがっているが、滞納の実情はどうか。  
A:普通徴収者は209人、特別徴収と普通徴収にまたがる人が157人いるが、そのうちの40人ほどに督促状を出している。しかし納入を忘れていたりいた人がほとんどで、実際の滞納者は10人ほどである。来年3月以降も滞納が続いた時にどう処置するかはこれから検討する。

Q:年金天引きから口座振替に切り替えた人はどれくらいいるか。

A:切り替えは10件たらずで、徴収率の向上には役立っていない。

●議案第77号

平成20年度介護保険特別会計補正予算(第2号)について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

既定の歳入歳出予算から2千768万4千円を追加し、それぞれを7億902万8千円とするもの。

とするもの。

国県の負担金の交付決定に伴い、介護保険料299万6千円、国庫支出金636万8千円、支払基金交付金他を1千832万円増額補正するもの。歳出の主なもの、要介護認定者が昨年より約9%(27人)増加していることから、居宅介護サービス給付費および施設介護サービス給付費等2千768万4千円を増額補正するもの。

厚生福祉常任委員会 管外視察研修報告

平成20年10月30～31日

〈視察目的地〉

- 1 独立行政法人 放射線医学総合研究所(千葉市稲毛区穴沢4-9-1)
- 2 筑波大学付属病院 陽子線医学利用研究センター

1 独立行政法人 放射線医学総合研究所

(独立行政法人 放射線医学総合研究所) 対応・説明して下さった

た方

- ・遠藤真広氏 医学物理 部長・企画部長 医学博士
- ・北川敦志氏 重粒子医学センター重粒子線がん治療普及推進室長

①「放射線医学総合研究所の研究業務の内容」については遠藤先生から、北川先生からは「重粒子線